びえいの議会

No.284
令和４年８月１日
■発行／美瑛町議会　■編集／議会報特別委員会

～ 元気にスタートダッシュ！！～
7/3　第43回町民健康マラソン大会

第4回　定例会（6月16日～6月17日）
一般質問に8名の議員登壇 ……2～14
議案の審議 ……15～19
第3回 臨時会（4月28日）……20～23
議員レポート……24～25
議会日誌・編集後記 ……26

この広報誌は、再生紙を使用しています。

第４回定例会

令和４年第４回定例会が、６月16日から２日の会期で開かれました。

16日は８名の議員から町長に対して一般質問が行われました。

17日は条例の一部改正、 令和4年度一般会計補正予算、請負契約の締結などが審議され、原案のとおり可決となりました。

町政を問う

一般質問

青田知史 議員
①町独自の物価高騰対策をどう考えているか
②人口減少対策の現状について
③ゼロカーボン（脱炭素）の取り組みについて

桑谷　覺 議員
未利用町有財産の利活用について

大坪正明 議員
これからの観光振興について

中村倶和 議員
町の未来を見据えたエネルギーの転換を図るために

八木幹男 議員
①次期「まちづくり総合計画」の方向性とテロワールという概念の導入について
②４つの日常生活圏域の課題解決を支援する体制づくりについて

野村祐司 議員
①「ウィズコロナ」下での町民生活を支える取り組みについて
②ゼロカーボンシティ宣言と実効ある未来づくりに向けて

穂積　力 議員
①ウクライナ避難民の受け入れについて
②冬期間の公衆トイレの使用について

山本賢一 議員
脱炭素化への基本的な取り組みについて

質問❶ 町独自の物価高騰対策をどう考えているか

青田　知史議員

長引くコロナ禍と口シアによるウクライナ侵略や円安の進行などの複合的な要因により、原油や穀物、木材等の安定供給に支障が生じ、物価の高騰につながり、経済の先行きは不透明な状況が続いています。

国においては、４月26日に原油価格・物価高騰等に関する関係閣僚会議で取りまとめられた、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」で、原油価格や電気・ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減するとのことを踏まえ、「新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金」を拡充し、「コロナ禍における原油価格・物価高騰対応分」を創設しました。

この交付金をはじめ、その他の国や道の財源も効果的に活用し、「生活者支援」と「事業者支援」につながる町独自の経済支援策が必要だと認識しています。

タイムリーで効果的な支援策を期待し、次の点について伺います。

①交付額と経済支援対策予算の規模について。

②どのような経済支援策を検討しているか。

回答❶ 町民生活を守ることを最優先に取り組む

角和町長答弁

新型コロナウイルス感染症の影響による経済活動の制限や原油価格の高止まり等に起因した急激な物価上昇によって、家計や地域経済への影響は極めて深刻なものとなっています。

こうした情勢を踏まえて本町では、これまでも国の臨時交付金などを活用し、冷え込んだ消費活動の活性化や家計支援、各事業者の経営安定化や新たな事業展開に対する支援など、様々な角度から支援策を実施してきました。今後も、このような各種支援策の実施が必要な状況であるとの認識の下、答弁します。

①国の臨時交付金における原油価格・物価高騰対応分に係る本町に対する交付金の限度額は、約８０００万円と示されており、さらに令和３年度臨時交付金の繰越分として別途７０００万円を確保していますので、合計１億５０００万円程度の財源を活用できる状況です。

本交付金に加え、他の補助金や特別交付税、基金などの財源を活用し、必要とされる予算規模を確保し、着実に町民生活を守ることを最優先に事業に取り組んでいきます。

②本定例会において、国による支援事業に加え、住民税非課税世帯等に対する支援や消費活性化対策として、プレミアム付き電子商品券の発行やびえい割の実施について、追加補正予算を提案しました。

今後、更なる経済対策や農業者に対する原材料費補助などの支援が必要になることも想定されますが、原油や物価高騰の影響は各家計においてはもとより町内の各産業など広範に及ぶことから、状況や時期、国の支援策等を見極めた上で対応を講じていきます。

質問② 人口減少対策の現状について

令和2年3月に策定された「美瑛町人口ビジョン」では、2040年の人口を7570人とし、自然増減が総人口の推移に大きく影響を与えていくものと予測しつつ、人口減少の抑制を図るためには、人口置換水準の回復を図るよりも、転入と転出を均衡させていくことの方が効果的だと対策の方向性を示しています。

しかし、最近の国政の動きでは、第3子以降への児童手当の拡充や、AIによる婚活マッチングの案も出され、多産奨励のような政策を含め、家族の在り方や個人の価値観に政治が踏み込むことを一種のタブーとしてきた流れが転換されつつあり、今後の国の政策にも変化が生じていくのではないかと推察しています。

美瑛町の人口減少対策の現状と今後のあり方に関し、次の点について伺います。

①人口減少の問題点についてどのように認識しているか。

②東神楽、東川両町の人口減少対策に学ぶべき点があるとしたら何か。

③合計特殊出生率の展望と向上のための取り組みの必要性について。

回答② 自然減改善と社会増で補う取り組みに全力

角和町長答弁

本町の人口は、令和元年に1万人を割り込み、本年5月末には9628人となっています。

人口減少の大きな要因は、死亡者数と出生数の差である自然減です。かつては若年層の町外流出が人口減の主因でしたが、令和3年度の転入転出の差である社会増減は均衡する状態になりました。今後は、自然減を改善する取り組みと、自然減を社会増で補う取り組みに全力を挙げていきます。

①人口減少の問題点として、若年層の減少は、生産年齢人口の減少や地域内消費の縮小を引き起こし、まちの経済を低下させ、さらに若年層の流出につながるという負の循環を招きます。また、経済だけでなく、地域コミュニティの衰退や税収減に伴う公共施設等の維持管理が困難になる可能性もあります。

②東神楽町、東川町ともに、旭川市のベッドタウンとしての地勢的な強みがあります。ベッドタウン適地の地理的優位性はいかんともなりませんが、施策内容や情報発信の手法は注目しているところです。

③合計特殊出生率は、平成25年から平成29年統計では1・44です。出生率の向上のためには、仕事と育児の両立支援、結婚支援、不妊治療などが必要と認識しています。

子育て世代の定住が人口減を抑える大きな要素の一つでもあることから、若い人たちが安心して子どもを産み育てていけるよう、従来から取り組んでいる子育て支援、教育環境の充実に加え、産業振興による雇用拡大と安定、住宅支援、本年度から開始した結婚新生活支援事業や奨学金返還支援事業など、多面的に支援の充実を図っていきます。

質問③ ゼロカーボン(脱炭素)の取り組みについて

町長は4月28日に、２０５０年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロに取り組む「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

この宣言により、町民・事業者・町が一体となってゼロカーボンシティの実現に取り組むとともに、今後のまちづくりにおいても、産業振興や観光などあらゆる分野においてゼロカーボンを前提とした政策立案・実施を行うことが求められていくことになります。

しかし、多くの地方自治体が、財政力や人材不足、人口減少等の課題を抱え、それらが阻害要因となる可能性もある中で、ゼロカーボンの実現には、これまでの省エネルギー対策以上に、実効力を伴う具体的方策を講じる必要があります。

また、施策の確立、導入にあたっては、住民に向けてそのプロセスを提示し、地域の合意形成が必要であるとの認識のもとに、次の点について伺います。

①家庭や事業者への影響をどう考えるか。

②自然環境の保全と再エネ発電施設の共生の考え方について。

③再エネ発電施設を規制する条例の必要性について。

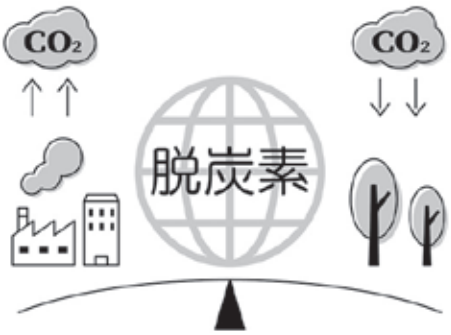

回答③ 主要課題の一つに位置づけ施策の検討に取り組む

角和町長答弁

本町でも気候変動問題に長期的な視点で取り組むため、「２０５０年までに二酸化炭素の排出量実質ゼロをめざす」ことを表明しました。

①脱炭素の実現のためには、何より町民や事業者の皆さまの理解と実践が必要不可欠です。そのため、まずは町民一人一人に地球温暖化問題と脱炭素化に関心を持っていただくことが重要です。

その上で、町民の皆さまには、節電や節水、ごみの削減や分別の徹底など、日常生活の中でできることから取り組んでいただくとともに、更なる取り組みへの提案や協力をお願いすることになると思います。

また、事業者の皆さまには、これらのほか、エネルギー効率の高い設備・機器の導入や環境マネジメントの実施などにも将来的に取り組んでいただく必要もあると考えています。

取り組みの推進のためには、より効果的な啓発と情報共有に努め、地域脱炭素に向けた合意形成を図るとともに、国や北海道の施策を活用しながら必要な支援策を検討していきます。

②③今後、本町が有する地域資源を利用した再生可能エネルギー開発と広大な森林などの吸収源の最大限の活用を促進していきます。

しかし、それと同時に、本町のかけがえのない財産である豊かな自然環境や美しい景観を守り育てることは、私たちの責務です。環境や景観等と各種施設との調和のとれた共生が重要だと認識しています。このため、「美瑛町の美しい景観を守り育てる条例」や「美瑛町景観計画」にのっとるとともに、新たな規制等の必要が生じる場合には条例を新設して対策を講じるようにします。

質問は要約されています

紙面の都合上、質問・答弁の内容を要約して載せています。また、通告順（一般質問を行った順番）と異なる場合があります。

なお、次号（第２８５号　１１月１日発行予定）から
QRコードにより各議員の一般質問映像を見ることができるようになります。

質問

未利用町有財産の利活用について

桑谷　覺議員

町内にある公共施設の利活用については、新たな地域の振興が図られることが期待される施設がある一方で、旧宇莫別小学校や西美体験交流館の有効利用が未だ決まらない状況にあると思います。

また、未利用町有地では、西大通沿いや、本町3丁目の旧郷土資料館跡地などが、利用目的が決まらないままの状態でおかれています。

町では、移住の促進や街中の空洞化を抑制する目的で、空き家対策などを図ってきていると思いますが、街中に大規模な未利用地が存在することは、まちづくりにおいてマイナスイメージに繋がると思います。

そこで、次の点について伺います。

①旧宇莫別小学校や西美体験交流館の活用方法についての具体的な考えや、活用に向けた問い合わせ状況について。

②旧郷土資料館跡地は、半径500m以内に駅や役場、町立病院などがあり、立地条件が良い場所です。

現段階でのまちづくりを進める上での位置づけや具体的な計画について。

③西大通に面している未利用町有地の土地利用計画について。

活用に向けて検討が進められる旧郷土資料館跡地

回答

民間事業者の提案も含め、今後も効果的な活用を検討

角和町長答弁

未利用の公共施設の利活用に当たっては、民間事業者等から提案を受けることで、財政負担を最小減に抑えつつ、効果的な施設の活用に努めているところです。

①町ホームページ等により利用計画を募集しています。西美体験交流館については、これまで数件の相談がありましたが、施設規模や周辺環境などから活用には至っていません。

旧宇莫別小学校については、現在地元行政区により部分的に活用されていることから、積極的な募集等は行っていません。今後の施設の在り方については、地区との協議の中で検討していきます。

②当該地は平成25年から未利用地となっており、主要施設にアクセスしやすい立地から、今後の施策を進める上でも重要な土地と認識しています。現時点での計画はありませんが、令和2年に策定した「第2次美瑛町都市計画マスタープラン」に基づき、コンパクトな市街地の形成を図ることとして、社会環境の変化や多様化するニーズに対応できるよう、引き続き活用に向けた検討を進めていきます。

③当該地は平成6年に決定した鉄西地区地区計画において商業業務地区として位置づけ、幹線街路である西大通沿線へ商業施設等を誘導していくことを基本としていますが、鉄西地区土地区画整理事業が完了して以降、土地利用が進んでいないのが現状です。

現在のところ、イベント広場や駐車場、冬期間の雪捨て場として利用していますが、大規模な未利用町有地については、民間事業者等からの提案を募集する等の手法も含めて、今後の活用の在り方について十分検討していきます。

質問

これからの観光振興について

大坪　正明議員

本町は、十勝岳連峰や丘陵の織りなす自然景観、さらに青い池などの観光資源に恵まれ、かつては年間２００万人を超える観光客が国内外から訪れていましたが、新型コロナウイルス感染症が発生してから、観光客の入込数は大きく減少しました。

先のゴールデンウイークは2年振りに「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」のない連休となり、久しぶりに多くの観光客に来ていただき、安堵しているところです。

しかし、海外からの観光客は入国制限が多少緩和されるとはいえ、まだ厳しい状況です。

さて、令和４年第２回定例会で示された町政執行方針では、観光基本条例（仮称）の制定と宿泊税の導入に向けた議論を進めると表明されました。また、４月末には条例制定に向けた観光基本条例検討委員会が開かれたと伺っています。

そこで、次の点について町長の考えを伺います。

①コロナ禍における今後の観光の振興について。

②観光基本条例（仮称）の概要について。

③宿泊税導入に向けた取り組みについて。

回答

新しい観光ニーズに応える体制づくりに取り組む

角和町長答弁

本町の観光客入込はコロナ禍の影響を受け、令和３年度は１０６万２千人と、令和元年度対比約57パーセント減となりました。

コロナ禍により観光の形態が変わってきていますので、新しい観光ニーズに応える体制づくりが必要と考えます。現在、少しずつ観光客が増えている状況であり、このような状況をさらに好転させるべく、本定例会において「プレミアム付き商品券」及び「びえい割」の実施に要する補正予算を提案させていただきました。今後も、観光事業者の皆さまの意見を伺いながら、必要な支援策を検討していきます。

①現在、「丘のまちびえい観光ルール策定委員会」において検討を進めています。美しい景観と豊かな観光資源を次世代に継承していくためには、町民、観光事業者及び町が一体となって取り組みを推進していくことに加え、観光客の皆さまにも一定の協力をいただくことが不可欠です。新条例にはこれらの理念や責務、具体的な対策等を規定することで、美瑛町観光の特性に立脚した本町ならではの持続可能な観光を実現するための条例となるよう検討を進めます。

景観を守り、持続可能な観光を実現するための条例制定が必要

②オーバーツーリズムを防ぐための対応やアフターコロナの新たな観光振興策を展開するためには、安定的に活用できる独自財源が必要であり、その一つとして宿泊税の導入が考えられます。北海道におきましても宿泊税の導入検討が進められていますが、町としてどのように財源を確保し活用していくべきかを慎重に議論していく必要があり、観光ルール策定委員会の中で検討を進めていきます。

質問

町の未来を見据えたエネルギーの転換を図るために

中村　倶和議員

日本は1990年までの経済発展期においてエネルギーを化石燃料と原発に深く依存してきましたが、世界は自然エネルギー活用へ大きく方向転換されつつあります。エネルギーの地産地消は、地方に暮らす住民の利益と地方経済の発展に寄与すると考えます。

資源エネルギー庁の発表によると、北海道では、水力を含めた自然エネルギーによる発電実績量は全体の24％になり、風力と太陽光による発電実績量は合わせて7・5％です。

そこで、町における太陽光エネルギーの活用に関し、次の点について伺います。

①自然エネルギーを活用する必要性をどのように考えているか。

②町内に設置済みの全ての太陽光発電設備の容量を把握されているか。

③町内の太陽光発電による年間の発電実績量を検証しているか。

④役場や町民センターなど公共施設に太陽光発電設備を設置するべきではないか。

⑤住宅向けの太陽光発電を後押しする町独自の制度を設けるべきではないか。

今後、公共施設等への太陽光発電設備の設置を検討

回答

再生可能エネルギーの活用で雇用、経済の活性化を図る

角和町長答弁

先の議会において「美瑛町ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。地球温暖化は本町の基幹産業である農林畜産業を含め、すべての経済活動や町民の暮らしに大きな影響を及ぼすことが想定されるため、エネルギー政策の転換が極めて重大な課題であると認識しています。

①自然エネルギーを含む再生可能エネルギーの活用を進めることが、地域経済の活性化、雇用の創出に大きな役割を果たすと考えています。

また、災害時における避難所等の電力供給について、主に化石燃料により発電している電力会社にすべてを頼らず、地域内の再生可能エネルギーで対応する仕組みに転換していくことも極めて効果的であると考えています。

②③「再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法」による認定事業者以外の個人で小規模太陽光発電設備を設置するものまでは把握できていない状況です。

④国が示す「地域脱炭素ロードマップ」によると、国や地方自治体が所有する公共施設の建物や土地への太陽光パネル設置義務化を、2030年までに50パーセント、2040年までに100パーセントの導入を目指すとしていることからも、財源を確保した上で公共施設等への太陽光発電設備の設置を検討していきます。

⑤太陽光発電に係る町単独費での助成事業は平成30年度で終了していますが、今後においては、エネルギー政策の状況や町内での需要を考慮し、町として再度の事業化が必要かを検討したいと考えています。

質問 1

次期「まちづくり総合計画」の方向性とテロワールという概念の導入について

八木　幹男議員

まちづくり総合計画（以下「総合計画」という。）は、行政運営の方針となるだけでなく、町民が本町の向かおうとする方向や実現しようとする施策の全体的な姿について認識を共有し、望ましい地域を創る行動指針にもなるものです。また、町長のビジョンや行政運営を確保するためにも不可欠なものと考えます。

そこで、次の点を町長に伺います。

①町長が町長選挙で掲げたマニフェスト、公約を政策として総合計画に反映することは当然と考えますが、その整合性について。

②総合計画の構成、総合計画の最高性、町民参加と議会の議決、町長の任期と連動、進行管理と公表、分野別計画の総合計画との連動の明記と実践などが不可欠であり、突発的な事件にも臨機応変に対応できるような「総合計画の策定と運用に関する条例」の制定も同時に進めていくべきでは。

③美瑛町共有ビジョンをワンフレーズで提示する、※テロワールという概念の導入が、本町が進めていこうとする方向性にピッタリのものでは。

まちづくり総合計画の柱となる「美瑛町共有ビジョン」
（令和３年９月策定）

回答 1

「まちづくり総合計画」に反映・検討を

角和町長答弁

本町では、平成28年度に第５次美瑛町まちづくり総合計画を策定し、令和２年度で10年間の計画期間の中間年を迎えましたが、社会環境の変化が加速する中、まちづくりに求められる視点も大きく変化していることから、令和５年度の計画開始に向けた「第６次美瑛町まちづくり総合計画」の策定作業を現在進めています。

①選挙公約は町民との約束であり、実現していく責務を負っています。一方で総合計画は本町のまちづくりの最上位に位置づける計画であり、長期的、総合的に進むべき方向性を定めるものです。総合計画に記載するのは基本施策レベルまでですので、選挙公約とは体系が異なるところがありますが、公約が総合計画の中で位置づけられるようにすることは当然であり、反映させます。

②総合計画は、平成23年の地方自治法の改正に伴い、地方自治体の策定義務はなくなっていますが、本町ではあらゆる政策等の根拠となる最上位計画と位置づけています。その意味からも、議員指摘のような総合計画の最高性や進行管理等を明確化することは、総合計画の推進実践に有効ですので、総合計画の策定作業と並行して条例制定を検討します。

③本町の人々の営みと個性的で恵まれた地域資源の調和を、町民の一人一人の力と創意工夫によってさらに磨きをかけ、次世代に誇りをもってつなげていくまちづくりの方向性は、「テロワール」の概念と親和性が高いものと認識していますので、町民が共感できるようなフレーズも含めて検討します。

※　テロワール：その地域独自の風土・景観・品種・栽培法などが育む「特徴ある地域」を表現するフランス語。

質問②　4つの日常生活圏域の課題解決を支援する体制づくりについて

「過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法」前文では、「地域社会を担う人材の確保、集落の維持及び活性化などが課題」と指摘。「美瑛町過疎地域持続的発展市町村計画」では、「集落整備に当たっては、地域住民と十分協議を重ねたうえで集落構成の在り方について検討し、地域の実態と住民の動向に即して、生活環境、交通体系の整備を進める必要がある」と明記しています。

また、本町には4つの日常生活圏域という考え方もあり、総合的な地域づくりを進めていく時期に来ていると考えます。

そこで、次の点について伺います。

①地域が事業計画を作成し、優先順位を決めていく、横展開の考え方に変えていくべきでは。

②事業計画を進めていくには人材が必要となります。外部からの知恵を導入する意味から地域おこし協力隊、地域の実情に詳しい内部の人材を登用する集落支援員、地域担当職員の配置など進めていくべきでは。

③情報収集の面からも「小規模多機能自治推進ネットワーク会議」へ加入すべきでは。

回答②　地域の自主性や主体性に基づき、行政の施策を検討

角和町長答弁

地方自治の原点は、地域住民自らが地域のことを決めていくことだと考えています。地域コミュニティの維持、活性化は地域力に直結し、町の活力や原動力となることから、これまでも自助、共助、公助を組み合わせ、地域づくりを推進しているところです。さらに、将来にわたって安心して暮らし続けることができる地域を実現していくためには、地域の自主性や主体性に基づき、その特性に応じて取り組む必要があると考えます。

①地域の課題解決のためには地域組織、住民自らが主体的に解決策を考えていくことが望まれます。そのためには住民の総意を反映した意思決定を行う機関、場が地域に必要ですが、現状ではまだ成熟していないと捉えています。このため、例えば地域組織に自由に使える一定の予算枠や一括交付金を付与し、地域の実情と優先順位の中で活用していくことを通して地域力を高めてもらうなど、具体的な施策を検討します。

②議員指摘のとおり、従来の行政区・町内会の枠を超えて4つの圏域を単位とするのも一つの考え方ですし、広域の合意形成を図っていくには、マネジメントを行う人材が求められ、外部人材を含めた適性ある担い手像を模索します。一方、過去に地域担当職員を配置したものの、思うような効果を上げられなかった例もあります。組織の形態と人の配置は密接に関連していますので、両面から検討します。

③分野を問わず自治体の連携組織に加盟することは有用で、加入する方向性でメリットと負担などについて早急に調べたいと思います。

議会の開催について

次回定例会は、9月12日（月）、13日（火）を予定しています。

時間：いずれも午前９時30分から　　場所：役場４階　議場

議会の傍聴は、議場前の用紙に住所、氏名などを記入するだけの簡単な手続きです。
※新型コロナウイルス感染の拡大防止及び感染予防のため、マスクを着用し、傍聴受付に備え付けのアルコール消毒液で手指消毒のうえ、議場にお入りいただきますようにご協力をお願いいたします。

質問①

「ウィズコロナ」下での町民生活を支える取り組みについて

野村　祐司議員

未だ終息の兆しが見えない新型コロナウイルス感染症は、町民生活に不安を投げかけ、経済の再生に重く負担が圧し掛かっています。

加えて、激甚化・頻発化する自然災害への備えも緩めることは許されず、行政判断は難しい状況に置かれています。

さて、国は令和4年4月、コロナ禍における原油価格・物価高騰等総合緊急対策において、原油価格や電気ガス料金を含む物価高騰の影響を受けた生活者や事業者の負担を軽減する施策を創設しました。

これまで、感染拡大の影響を受けている地域経済や住民生活を支援し、地方創生を図る臨時交付金ですが、新たに示された交付金の活用について伺います。

①今回の交付金は、ポストコロナに向けた経済・産業構造の転換を目論み、地方公共団体の実施計画に基づき国が交付金を交付することとしていますが、その対応について。

②交付金は手挙げ方式でいわゆる、行政力が問われる内容であり、生活困窮者に向けた支援が有効と考えるがその取り組みについて。

回答①

財源を効果的活用に努める

角和町長答弁

長期化する新型コロナウイルス感染症の影響は、未だ楽観視できる状況ではないとの現状認識の下、答弁します。

①今回新たに示された交付金も、令和2年度から継続して交付されている新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金同様、事前に各自治体の限度額が示された上で、交付金を活用する事業の実施計画を提出するものとなります。本定例会にて提案している事業に加え、今後想定し得る経済対策等の事業を掲載し、交付金を活用した安心実現のための緊急対策に取り組んでいきます。

②生活困窮者支援は常に行政が心掛けるべき責務であると考えています。ことに、コロナ禍に加え、ロシアによるウクライナ侵略による物資不足からくる値上げは家計を直撃し、状況は悪化するばかりです。令和3年度は、国の施策以外でも「冬の生活支援事業」や「物価高騰に対する生活支援事業」等、所得水準の高くない方々に対して少しでも安心して生活を営むことが出来るよう、電子地域通貨を活用した生活支援を町独自に行ってきました。令和4年度も、本定例会において住民税非課税世帯等を対象とした物価高騰対策として、生活支援事業を提案しています。事業実施に当たっては、議員指摘の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を含め、国や北海道の各種制度の活用、限られた財源を効果的に活用し事業に取り組んでいきます。

食料品や燃料代等の物価高騰は事業者や家計へ大きな影響を与えている

質問② ゼロカーボンシティ宣言と実効ある未来づくりに向けて

美瑛町は4月28日「美瑛町ゼロカーボンシティ宣言」をしました。2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指して地方から着実に前進しようとするものですが、「実質ゼロ」の高いハードルをどう乗り越えるかは未知のものとなっています。

排出実質ゼロ表明自治体は北海道で63自治体が表明していると報告されています。美瑛町においても地球温暖化に起因する急激な気候変動は現実のものとして体感しており、この宣言に異議を唱える者はいないと確信します。しかし、一方では、カーボンゼロは「非現実的で実現不可能」などの声も寄せられていますが、持続可能な循環型社会を目指す町の目標として脱炭素化には相当の決意が必要と考えます。

そこで、美瑛町は令和4年度からゼロカーボンシティの実現に向けた取り組みの展開を公表しましたが、次の点について考えを伺います。

①家庭及び事業者の再生可能エネルギー設備の設置に対する施策の強化について。

②充電インフラの整備に対する施策の強化について。

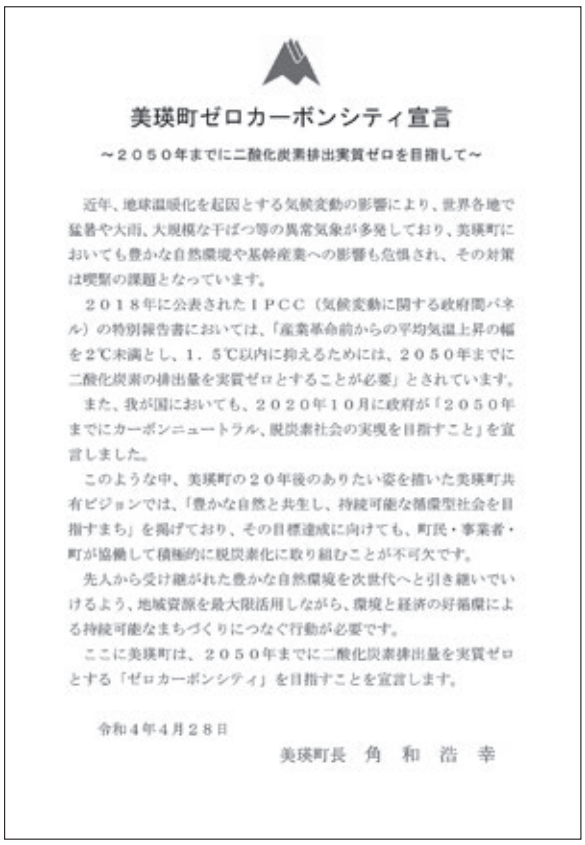

美瑛町ゼロカーボンシティ宣言

～2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指して～

近年、地球温暖化を起因とする気候変動の影響により、世界各地で猛暑や大雨、大規模な干ばつ等の異常気象が多発しており、美瑛町においても豊かな自然環境や基幹産業への影響も危惧され、その対策は喫緊の課題となっています。

2018年に公表されたIPCC（気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書においては、「産業革命前からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃以内に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることが必要」とされています。

また、我が国においても、2020年10月に政府が「2050年までにカーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すこと」を宣言しました。

このような中、美瑛町の20年後のありたい姿を描いた美瑛町共有ビジョンでは、「豊かな自然と共生し、持続可能な循環型社会を目指すまち」を掲げており、その目標達成に向けても、町民・事業者・町が協働して積極的に脱炭素化に取り組むことが不可欠です。

先人から受け継がれた豊かな自然環境を次世代へと引き継いでいけるよう、地域資源を最大限活用しながら、環境と経済の好循環による持続可能なまちづくりにつなぐ行動が必要です。

ここに美瑛町は、2050年までに二酸化炭素排出量を実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」を目指すことを宣言します。

令和4年4月28日

美瑛町長　角　和　浩　幸

4月28日、議場で宣言された
美瑛町ゼロカーボンシティ宣言

回答② 本町の再生エネルギーの有効利用を検討

角和町長答弁

脱炭素社会の実現は、本町の将来に向けた大きな目標であり、地域資源をいかし、「消費する地域」から「生みだす地域」に移行し、その収益を地域内で再投資することで、新たな産業と雇用を生み、地域内で経済を循環させることも重要であると捉えています。加えて、脱炭素の取り組みを防災・減災や町民生活の質の向上など、様々な地域の課題の解決につなげていかなければならないと認識しています。

他方で、設備等の導入に当たっては、コストや適地の確保、自然環境や景観との共生等の様々な課題を乗り越え、本町の再生可能エネルギーのポテンシャルを有効利用していく方策を検討します。

①ゼロカーボン実現に向けて行政が行う施策の一つに、補助制度創設による事業者・各家庭支援があり、積極的に取り組みます。本町は、平成25年度から6年間、住宅太陽光発電システム設置助成制度を設け取り組んだ実績がありますが、この間の制度利用は29件と低調に推移したことから、その後は補助制度を廃止しました。このことを踏まえて、制度を活用していただくには何が必要かという視点から、本町の地域特性や気候風土、ニーズ等を調査し、再生可能エネルギーの設備導入や住宅・建築物の省エネルギー性能向上に対する支援制度等の在り方を検討します。

②町では平成26年度に道の駅びえい駐車場に電気自動車用急速充電施設を設置し、現在まで利用されています。今後の電気自動車や燃料電池自動車等の普及状況やニーズの把握に努めながら、民間事業者等と連携の上で施策を実施します。

質問 1

ウクライナ避難民の受け入れについて

穂積　力議員

ロシアの侵略が始まってから、3か月以上が経過し、未だ侵略を止める気配さえありません。その中で、我が町でもウクライナ募金、団体募金をはじめ個人募金も寄せられていると聞いています。プーチン大統領は、核兵器で世界を脅し、原発までも攻撃しています。ロシアの侵略は国際法違反であり、国際平和を土台から壊す暴挙で、絶対に許すわけにはいきません。

日本政府は、危機に乗じて「敵基地攻撃」、さらには「核共有」への道に進もうとしています。今、急がなければならないのは、食料自給率を上げるために目を向けるべきだと思います。日本の食料自給率は、2019年で38％（カロリーベース）でしかありません。私は、武力行使ではなく国連憲章を守るべきだと思います。

町長は、機会あるごとに道、国はもとより軍拡は平和が遠のくと、声を上げる時ではないでしょうか。

このような中、我が町でのウクライナ避難民の受け入れについて、検討が必要だと思いますが、町長の考えを伺います。

回答 1

避難者に寄り添った適切な支援を行う

角和町長答弁

現在もなお、ロシアによるウクライナ侵略により、多くの命が失われていること、そして、多くの方が避難を迫られていることに対して、町としましても与えられている権限の中で最大限の対応と支援を行っていきたいと考えています。

国家の安全保障等に関連する内容については、基礎自治体の代表がお答えするべきものではないと考えますが、日本国憲法の三大原則の一つが「平和主義」であり、憲法前文に掲げる恒久平和主義の基本原理に照らしても、日本国民のみならず、全世界の国民が平和であることを希求することは、人類共通の願いだと私も考えています。

北海道が把握している情報によりますと、現在、ウクライナから北海道内へ15人の方々が避難されています。町内にウクライナ国籍の方が在住していることは確認されていませんが、ウクライナから町内へ避難する事例がある場合には、町としましても、避難する方に寄り添った適切な支援を行うことが必要であると考えています。そのためにも支援のニーズを適切に把握していくことが重要であるため、まずは、国や北海道と情報を共有した上で考え得る対応を検討し、本町への避難の希望がある場合には、速やかに受入れを行える体制を整えていきます。

ロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

本年２月２４日、ロシアはウクライナへ軍事侵攻を行い、さらに核兵器使用について言及し、国際社会を挑発している。

このことは、国際社会ひいては我が国の平和と秩序、安全を脅かし、明らかに国連憲章に違反する行為であり、被爆国である日本国民として、また、ロシアと国境を接する北海道民としても断じて容認できない。

よって、美瑛町議会は、ロシア軍による攻撃やウクライナの主権侵害に抗議するとともに、世界の恒久平和の実現に向け、ロシア軍を即時に完全かつ無条件で撤退させるよう、国際法に基づく誠意を持った対応を強く求める。

また、政府においては、邦人の確実な安全確保及び事態の解決に向けて万全を尽くすよう要請する。

以上、決議する。

令和４年３月１８日

美瑛町議会

3月18日に可決されたロシアによるウクライナ侵攻に抗議する決議

質問②
冬期間の公衆トイレの使用について

町内には、数多くの公衆トイレがありますが、現在、そのほとんどが冬場は閉鎖されています。

このことは、以前から取り上げてきましたが、未だ叶えられていません。凍結、暖房など維持管理も大変なうえ、経費も掛かることから、すべての公衆トイレではなくても、冬も利用者が多い公園や、郊外の主要な公衆トイレなどから、少しずつでも通年の開放が必要だと考えますが、町長の考えを伺います。

回答②
要望や必要性の状況に考慮し使用拡大に努める

角和町長答弁

現在、町内の公園等の公衆トイレについては、ほとんどの公衆トイレで暖房設備が未設置であり、冬期間は使用できる構造となっていないため閉鎖していますが、町内2か所の道の駅や冬期間ライトアップを実施している青い池公衆トイレについては、通年使用で対応しています。

また、白金温泉地区においても、白金観光センター横公衆トイレについては、冬期間閉鎖としていますが、閉鎖期間中は白金観光センター内のトイレを開放することで、通年での使用に対応しています。不十分との指摘はありますが、市街地や郊外の要所、人気スポットでは冬期対応を実施しているところです。

しかし、冬期使用できるトイレの数が少ないという課題は以前から改善が求められています。町民の利便性向上はもちろん、観光誘致を進めるに当たって、トイレの整備はまず取り組むべき基本的なことであると認識しています。

課題の一つである経費については、例えばことぶき公園やなかよし公園の公衆トイレ規模で、暖房設備設置に係る費用は最低１００万円との試算で、さらに暖房や除雪、清掃等維持経費も掛かることが想定されます。冬期間の開放を必要とする地区の要望や観光ルート上の必要性等の状況を考慮し、財源確保の方策も含めて、冬期間の公衆トイレの使用拡大について検討していきます。

町内２か所の道の駅など、主要観光スポットではトイレの通年利用が可能
（道の駅びえい「白金ビルケ」）

議会をインターネットで配信しています

町民に開かれた議会を目指し、インターネットによる議会中継を行っています。
中継は生中継のほか録画中継も配信しています。
視聴方法は、YouTube（ユーチューブ）のサイトで「美瑛町議会」と検索し、視聴する映像を選んでください。
皆さんの声がどのようにまちづくりに反映されているのか、ぜひご覧ください。

質問

脱炭素化への基本的な取り組みについて

山本　賢一　議員

政府は、２０５０年までにカーボンニュートラルを目指すことを宣言しました。これにより、行政機関にも新たな取り組み等が示され、地方自治体の取り組みが実施できるよう新たに「脱炭素化事業」が地方財政措置に追加されています。

また、農林水産省では、２０５０年までにCO_2※ゼロエミッション化、自然環境に対する負荷軽減に取り組みながら生産力向上と持続性の両立をイノベーションで実現することを目指した「みどりの食料システム戦略」を策定しました。

そこで、次の点について伺います。

①本町においても「ゼロカーボンシティ宣言」を行いましたが、今後の具体的な取組内容について。

②脱炭素化について、第６次美瑛町まちづくり総合計画に重点政策として位置づける考えは。

③循環型農業を推進するための家畜糞尿の堆肥化施設やバイオガスプラント施設等の必要性について。

④「有機ＪＡＳ」認証における手続きや費用等の支援の体制について。

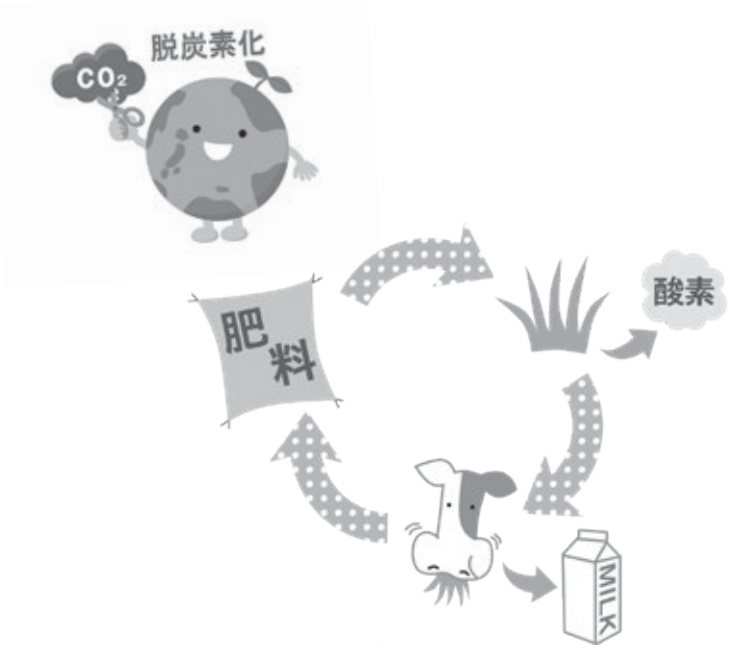

化学肥料の削減目標等に伴い、家畜糞尿の堆肥化施設の活用など循環型農業の推進が望まれる

回答

プロジェクトチームを立ち上げ全庁挙げて取り組む

角和町長答弁

政府は、温室効果ガスの排出の削減のため、地方財政措置を講じています。

また、本町の基幹産業の農業においても、政府は「みどりの食料システム戦略」において、カーボンニュートラル実現を目指しています。

①脱炭素化の実現のためには、町民や事業者の理解と協力が大前提であり、まずは広報紙等で地球温暖化防止や脱炭素化の啓発と情報共有に努めていきたいと考えています。また、脱炭素化のためには、多様な施策が求められることから、庁内組織から横断的に立ち上げたプロジェクトチームにおいて、全庁を挙げて具体的な施策の検討とともに、町民のアイデアを出し合える仕組みづくりに取り組んでいきます。

②「第６次美瑛町まちづくり総合計画」は、美瑛町共有ビジョンとリンクしたかたちで策定を進めています。同ビジョンにもＳＤＧｓの目標を地域課題に落とし込んだ事業展開が重要であると認識しており、脱炭素化への施策展開を盛り込んでいく必要があると捉えています。

③集団利用ができる大型のプラントは、これまでの検討で施設建設費が数十億円と多額になることや糞尿搬送の技術的問題などが課題となっていますが家畜糞尿利用は、今後とも新技術の開発などを見据えながら調査を続けていきます。

④「有機ＪＡＳ認証」が広がらない理由の一つに申請手続の煩雑さや費用の負担感があると認識しています。この点で、国の補助事業「有機農業新規参入者技術取得支援事業」が最も有効的な支援事業と考えており、希望される生産者へ周知を図っていきます。

※　ゼロエミッション：あらゆる廃棄物を原材料などとして有効活用することにより、廃棄物を一切出さない資源循環型の社会システムをいう。

議案の審議

条例

▼議案第1号　美瑛町税条例等の一部改正

趣旨　地方税法等の一部改正等に伴い、個人町民税、固定資産税などに関する所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第2号　美瑛町都市計画税条例の一部改正

趣旨　地方税法等の一部改正に伴い、土地に係る都市計画税の負担調整措置の改正等に伴う所要の規定の整備を行うため、条例の一部を改正するものです。

▼議案第3号　美瑛町過疎地域の持続的発展の支援に関する特別措置法の適用に伴う固定資産税の特例に関する条例の一部改正

趣旨　租税特別措置法及び租税特別措置法施行令の規定の条項ずれに伴い、条例の一部を改正するものです。

発議

▼発議第1号　美瑛町まちづくり事務審査特別委員会の設置について

趣旨　まちづくりに関する基本的な理念、基本的な方針及び総合的な長期計画の策定に関する調査もしくは審査を行うため、特別委員会を設置するものです。

▼発議第2号　美瑛町議会会議規則の一部改正

趣旨　議会のあり方について、調査研究を進めるための協議又は調整の場として、新たに「議会改革検討委員会」の設置等について、規則の一部を改正するものです。

補正予算

▼議案第4号　令和4年度美瑛町一般会計補正予算（第2号）

要旨　まちづくり寄附金件数増に伴う返礼品費用の追加、住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業の追加、くらしの安定実現事業、消費活性化事業及び、びえいの観光応援事業に係る補助金の追加などです。

質疑

青田議員

①成年後見制度推進事業について、今回の申立て費用の他、今後どのような支援が必要になってきますか。また、後見人への報酬付与の申立て費用について、本人が支払えない場合、自治体で支援しているところもありますが、本町ではどう考えていますか。

②住民税非課税世帯等臨時特別給付金事業について、全国的に給付金の誤給付等が発生していますが、これまで誤りはなかったのか、また、今後の対策について。

さらに、他自治体では給付対象外の外国の方に給付した例もありましたが、本町ではこのような事例はなかったのですか。

高木保健福祉課長

①今後の申立てに伴い、町が後見人に携わって支出等が発生する考えはありません。また、全ての契約について、本人の確認等で後見人を立てなければならない部分もあるため、再度確認しながら、支援についての判断をしたいと思います。

②リスクを避けるため、複数でのチェック体制を考えています。また、委託業務によりシステムで対象者の抽出を行い、担当者により再確認を行う形で実施します。

保田議員

くらしの安定実現事業について、対象世帯を町で把握しているのであれば、申請方式ではなく、直接対象

者へ送付する方が申請漏れ等を防止できると思いますが、その考え方について。

高木保健福祉課長

町の単独事業であり、国の法制度の裏付けがないため、申請方式を取るものです。

中村議員

①消費活性化事業について、プレミアム付商品券は全ての町民が買えるとは限らないため、全町民が対象である本来あるべき行政と矛盾するのではないですか。

また、町外者に対する2割の割増も地方自治法の原則に矛盾するのではないですか。さらに、このプレミアム分は、全町民へBeコインとして支給することで平等で合理的であると思いますが。

②びえいの観光応援事業について、宿泊業の経営実態を把握した上で行っていますか。また、実施時期について遅いと感じていますが、経営体制回復までのタイムラグを考慮していますか。

③美園村山線道路改良舗装事業について、減額理由は旧橋の解体工事と護岸工事の中止ですか。

髙島商工観光交流課長

①経済対策として実施するもので、Beコインを買っていただきプレミアム分を付加し、町内で経済を循環させることが目的です。町外者についても同様に町内でお金を回すことを念頭に置いています。

②観光協会及び宿泊業者に実態を聞き取りした上で行うもので、開始時期については、宿泊者数の減少が見られる10月以降に喚起する意味でこの時期に設定しています。

平間建設水道課長

③交付金の配分変更に伴い、今回旧橋の解体を行わず、護岸工事については今後発注するものです。

青田議員

①電子地域通貨運営事業について、他自治体の例で、アプリがあればカードを発行せずにクレジットカードのチャージができるため、利便性があると思いますが、その考えについて。

②公園維持整備事業について、前田真三生誕100年もあり、速やかな実施が大事かと思いますが、完了予定はいつぐらいですか。

髙島商工観光交流課長

①今後、町内町外ともアプリのダウンロードを促進し、極力カードの発行と2段階にならないよう、PRに努めていきたいと思います。

平間建設水道課長

②議決いただいた後に速やかに発注するよう予定しています。

桑谷議員

電子地域通貨運営事業について、前回の販売実績はどのくらいですか。また、Beコインに変わってから購入する人が少なくなったと思いますが、完売のためプレミアム率を50％くらいにする考えはありませんか。

髙島商工観光交流課長

前回実績は全体の約95％が販売されています。

角和町長

多くの方に利用いただいていると受け止めていますが、プレミアム率を上げるのか、他の方法があるのか、様々な観点から検討し、Beコインの利用促進を図っていきます。

青田議員

白金牧場で遊歩道や休憩場所等の設備を整備するということですが、どのようにイメージしていますか。

吉川農林課長

防疫を徹底したうえで視点場を設けたり、通常業務に支障のない範囲で遊歩道の整備等について協議し、今後具体的に話を進めていきたいと思います。また、サイロの塗装については、億単位の予算が必要なことから当面、先の話だと認識しています。

辺地計画

▼議案第9号　辺地に係る公共的施設の総合整備計画の策定

趣旨　美沢・白金地区の道路及び施設の整備にあたり、辺地対策事業債の財政措置を受けるため、令和4年度から令和8年度までの5年間の計画を策定するものです。

規約の変更

▼議案第6号　北海道市町村総合事務組合規約の変更

▼議案第7号　北海道市町村職員退職手当組合規約の変更

質疑

▼議案第8号　北海道町村議会議員公務災害補償等組合規約の変更

趣旨　構成団体の加入に伴い規約の変更を行うものです。

諮問

▼諮問第1号　人権擁護委員候補者の推薦

趣旨　人権擁護委員法の規定に基づき、議会の意見を求めるものです。

住所　字藤野第1
氏名　髙橋　徹

議会の意見　人権擁護委員候補者の推薦に同意する。

報告

▼報告第1号　令和3年度美瑛町一般会計繰越明許費繰越計算書

スマート行政推進事業他10事業
・繰越額
10億612万7000円

▼報告第2号　令和3年度美瑛町一般会計事故繰越し繰越計算書

担い手確保・経営強化支援事業
・繰越額
455万円

▼報告第3号　美瑛町土地開発公社の経営状況

令和3年度事業報告
①総資産
4468万6269円
②負債
2160万5516円
③当期純損失
2160万5516円
④総資産
2108万7887円

▼報告第5号　一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況

第13期事業報告
①経常収益
1億4436万7980円
②経常費用
1億4450万4793円
③当期正味財産増減額
△13万6813円
④正味財産期首残高
457万8159円
⑤正味財産期末残高
444万1346円

▼報告第6号　一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況

第10期事業報告
①経常収益
1億456万4858円
②経常費用
1億404万4768円
③当期正味財産増減額
20万2290円
④正味財産期首残高
785万3358円
⑤正味財産期末残高
805万3648円

質疑

▼報告第3号　美瑛町土地開発公社の経営状況

青田議員

①申込みのあった1件について、何を見て申込みされたのですか。また、残り3区画が売却になれば公社の役割は終わるのですか。

②3区画の売却後は町として公社をどう考えていますか。

③昨今、外国資本が全国で購入している実態もありますが、今後美馬牛の駅前広場等の売却にあたっての考えについて。

平間建設水道課長

①ホームページを見て問合せがあったものです。また、現在保有している土地の処分が終了した後については、今後対応していく土地を保有しながら公社を運営していく形になると思います。

角和町長

②現在残っている土地の処分が終われば今ある公社の役割を終えたと思っていますが、今後、町の計画の中で土地を先行取得した方が有利である事情があればその時点で考えることもあると思っています。

③民間の売買については購入を留める法的根拠はありませんが、町の権限で判断が左右できる部分については総合的に検討した中で判断したいと思います。

▼報告第4号　有限会社美瑛物産公社の経営状況

高田議員

①貸借対照表の未払法人税等が8万円、損益計算書の法人及び住民税が8万33円となっていますが、この差額について。また、令和3年度の決算と令和4年度の収支計画において、無理な計画を立てていないのか、この方向性について。

②利子は何の利子ですか。また、経済状況も不安定な中でこれだけ収入をアップする考えについて。

③物産公社の取締役会で提

出されている貸借対照表等を提示することは可能ですか。

髙島商工観光交流課長

①預貯金の利子に対する税になります。また、収支計画については取締役会で議決された事案と考えています。

②33円については、預金に対する利息です。また、収入計画についてはコロナ禍の状況が好転し、コロナ前の令和元年度にかなり近づくであろうというもので、決して無理ではない計画と考えています。

③議会としての資料要求があれば対応します。

青田議員

①貸借対照表と損益計算書での税の表記について、前年度の決算書では差額は出ていないため、改めて整理が必要ではないかと思います。また、今後の経営改善について、削減だけでは大変な部分もあると思いますが、職員の処遇及び人件費の在り方について、どう考えていますか。さらに、収支計画の受託業務収益については指定管理の委託料で、1000万円増える程の委託内容の変更があるのですか。

②副町長は物産公社の代表で、町の理事者としての立場の中で今後物産公社の情報、経営内容についてどう経営健全化に取り組むのか、その抱負について。

髙島商工観光交流課長

①税の表記については同じ記載方法で整理できるように改善したいと思います。また、指定管理の委託料については、今後受け持っている業務が増えるため増額したもので、過去にもこれ以上の金額で推移しています。

池田副町長

②副町長の立場で答えるのであれば、物産公社に対して過去の決算状況、今後の業務計画等について経営診断や外部からの考えを基に令和4年度の計画を達成できるよう行っていきます。

▼報告第5号　一般財団法人美瑛町農業振興機構の経営状況

青田議員

前年度と比較して予算額が1200万円程減っていますが、物価高騰等の影響もあり、予算額がどうなのか考えについて。

吉川農林課長

今回減額となったのは担い手対策の部分で担い手の経営者が減ったことと、これに係る経費等が減ったものです。

▼報告第6号　一般財団法人丘のまちびえい活性化協会の経営状況

高田議員

①貸借対照表の中の預かり金のマイナス表示は経理上どうなっていますか。また、地域DMO推進事業について、町の補助金によって体験料が抑えられており、今後のDMOの観光商品の開発について、試行ではなく、事業として確立される方向をどう見ていますか。

②町民にとって活性化協会の実態が見えないため、現在行っている事業をしっかりと表に出すことが必要だと思いますが、その考えについて。

髙島商工観光交流課長

①所得税等を預かっている中で、所得税等の還付を行った後に職員の数が減り、その後の徴収額が減ったことから、最終的にマイナスとなったもので、税理士と協議のうえ、マイナスの記載となっています。

また、観光商品の開発については、今後、体験型観光で多くの観光客が来られた際に、収益を出しながら人件費として回せる程度の正規の体験料を貰って事業として成り立つことを目指したいと思います。

角和町長

②活性化協会の姿が見えない、地域経済の活性化をどうするかという本来の使命もなかなか見えてこない部分は改善に向けた方策について検討します。また、抜本的にこの組織の在り方の見直しを図る中で、皆さんの声を聴きながら務めていきたいと思います。

▼財産の無償譲渡：建物

議案	名　称	所在地	構造	延床面積	建築年	相手方
第5号	道の駅びえい「丘のくら」 電気自動車用急速充電器棟	美瑛町本町 1丁目132番	木造 平屋建	4.80 平方メートル	平成 26年	東京都港区三田3丁目11番36号 三田日東ダイビル4階 株式会社e－Mobility Power 代表取締役社長　四ツ柳　尚子

機械及び装置

議案	名　称	仕　様	取得年	相手方
第5号	道の駅びえい「丘のくら」電気自動車用急速充電器	定格出力35キロワット相当	平成26年	建物と同じ

▼議案第5号

中村議員

①これまでに町で負担した金額について。また、譲渡先の会社の経営状況及び譲渡後の充電料金に変更はないですか。

②ゼロカーボン実現に向けて、今後、同様の充電器の設置の際に町はこの会社に委託しますか、どう関わっていきますか。

③導入時からの利用件数の推移は把握していますか。また、現在の電気自動車の台数について類推していますか。

髙島商工観光交流課長

①充電器本体と建物含め1185万8000円です。譲渡先の会社については、電気自動車の普及のため電力会社と自動車メーカーが出資した会社で、今後全国の急速充電器の管理と普及に努めるということで確認しています。また、譲渡後の充電料金については現行通りで変更はないと確認しています。

②今後、新たな設置について打診があれば導入を図って、ゼロカーボンの対策をとれるよう検討したいと思います。

③平成26年からの利用実績については把握しています。また、今後観光客が回復し、さらに電気自動車が増えれば、回数は増えていくものと考えています。

道の駅びえい「丘のくら」駐車場に設置されている電気自動車用急速充電器棟

▼請負契約の締結

議案	工　事　名	契約の方法	契約金額	契　約　先
第10号	スポーツセンター アリーナ改修工事	指名競争入札 による落札	97,570,000円	美瑛町西町1丁目1番2号 株式会社 清水組　代表取締役 古川　博士

意見書

次の意見書が原案のとおり可決され、衆参両議長・内閣総理大臣等、各関係機関に提出されました。

意見書案第2号　森林・林業・木材産業によるグリーン成長に向けた施策の充実・強化を求める意見書

森林を将来の世代に引き継いでいくため、活力ある森林づくりや防災・減災対策を更に進め、森林・林業・木材産業によるグリーン成長が実現できるよう、施策の充実・強化を求めるものです。

意見書案第3号　食料安全保障の強化を図る新たな国の予算確保と国民への理解醸成を図る意見書

食料の安定供給と農業の持続的発展のため、「原油価格・物価高騰等総合緊急対策」の速やかな実施など、我が国の食料安全保障の強化と国民への理解醸成を図るよう求めるものです。

意見書案第4号　地方財政の充実・強化に関する意見書

2023年度の政府予算と地方財政の検討に当たって、コロナ禍への対応も勘案し、歳入・歳出を的確に見積もり、地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、小規模自治体に配慮した段階補正の強化など、地方財政の確立について求めるものです。

意見書案第5号　義務教育費国庫負担制度堅持・負担率1／2への復元、「30人以下学級」など教育予算確保・拡充と就学保障の実現に向けた意見書

教育予算の確保・拡充、就学保障の充実を図るため、義務教育費無償、義務教育費国庫負担制度の堅持、当面負担率1/2への復元、早急に実効性のある教職員の超勤・多忙化解消、「30人以下学級」の実現について対策を行うよう求めるものです。

意見書案第6号　2022年度北海道最低賃金改定等に関する意見書

2022年度の北海道最低賃金の改定に当たって、最低賃金の大幅引き上げと、中小企業に対する支援の充実と安定した経営を可能とする実効ある対策を図るよう求めるものです。

第３回臨時会

令和４年第３回臨時会が４月28日に開かれ、条例の一部改正、専決処分及び令和４年度一般会計補正予算などの審議が行われ、原案のとおり可決となりました。

条例

▼議案第１号　美瑛町職員の育児休業等に関する条例の一部改正

趣旨　国家公務員の育児休業等に関する法律の改正についての意見の申出における妊娠・出産・育児等と仕事の両立支援のために講じる措置に準拠し、条例の一部を改正するものです。

▼議案第２号　美瑛町特別職の職員の給与等に関する条例の一部改正

▼議案第３号　美瑛町教育委員会教育長の給与等に関する条例の一部改正

▼議案第４号　美瑛町職員の給与に関する条例の一部改正

趣旨　国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し、条例の一部を改正するものです。

▼議案第５号　美瑛町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正

趣旨　美瑛町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例に基づく令和４年６月に支給する期末手当に関する特例措置を適用しないよう、条例の一部を改正するものです。

質疑

▼議案第４号

保田議員

①職員給与に関する条例改正がこの時期に提案されたことは異例であり、職員組合に対しての事前協議や説明等の経緯について。

②労使協議は職場環境の改善の意味も含め、重要な協議であると思いますが、どう考えますか。

③職員の給与については不利益不遡及が原則であり、今回は年度を超えて遡及させていると思われますがどう考えますか。

今瀧総務課長

①人事院勧告に準拠した内容の法案等が国会を通過した後、職員組合と協議し、組合側から妥協せざるを得ない結論に至った旨の報告を受けています。

②今回は国会審議がずれ込んだこと等により令和３年度の実施には至らなかったもので、人事院勧告の情報等が入り次第、早期に協議を進めたいと考えています。

③改定時期を遡ることなく公布の日から施行するもので、官民較差を是正するため将来に向かって減額するものと考えています。

青田議員

①自治体により対応が異なるケースもあり、上川管内での対応についてどのように把握されていますか。

②３月末の退職者は今回の減額対象外で、その辺りの不公平感についてどう考えていますか。

③見越した対応ができなかったのは国会の最終的な判断を待ってからという理由ですか。

今瀧総務課長

①昨年12月に給与改定を実施している自治体もありますが、当町の取扱いが人事院勧告準拠及び関係法令の遵守の中で取扱いがされたと考えています。

角和町長

②法令に沿った形で提案したもので、法令を遵守した中での対応です。

③法律が確定した時点を見届けてから町の給与に反映させる立場により、今回提案したものです。

発議

▼発議第１号　美瑛町議会の議員の報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正

趣旨　国家公務員の給与に関する人事院の勧告に準拠し、条例の一部を改正するものです。

専決処分

▼議案第６号　令和３年度美瑛町一般会計補正予算（第11号）

要旨　令和３年度美瑛町一般会計補正予算（第11号）を地方自治法の規定に基づき専決処分したので、議会の承認を求めるものです。

国の各種交付金確定による増減、新型コロナウイル

ス感染症対策に係る他会計使用料減免額確定による繰出金などの追加及び歳出各事業費の確定に伴う減額などです。

専決処分年月日
令和４年３月31日

▼議案第７号　令和３年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算（第２号）

要旨　令和３年度美瑛町農業研修施設事業特別会計補正予算(第２号)を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

農業技術研修センター及び農業担い手研修センターの指定管理者委託料の確定に伴う減額です。

専決処分年月日
令和４年３月31日

▼議案第８号　令和３年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第４号）

要旨　令和３年度美瑛町水力発電事業特別会計補正予算（第４号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

売電売上収入及び基金繰入金の減額並びに各事業費の確定に伴う減額などです。

専決処分年月日
令和４年３月31日

▼議案第９号　令和３年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第４号）

要旨　令和３年度美瑛町白金泉源事業特別会計補正予算（第４号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う泉源使用料の減免額の確定による減額及び一般会計繰入金の追加です。

専決処分年月日
令和４年３月31日

▼議案第10号　令和３年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）

要旨　令和３年度美瑛町公共下水道事業特別会計補正予算（第４号）を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う下水道使用料の減免額の確定による減額及び一般会計繰入金の追加です。

専決処分年月日
令和４年３月31日

▼議案第11号　令和３年度美瑛町水道事業会計補正予算（第６号）

要旨　令和３年度美瑛町水道事業会計補正予算(第６号)を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

新型コロナウイルス感染症の影響に伴う水道使用料の減免額の確定による減額及び一般会計補助金の追加です。

専決処分年月日
令和４年３月31日

▼議案第12号　令和４年度美瑛町水道事業会計補正予算（第１号）

要旨　令和４年度美瑛町水道事業会計補正予算(第１号)を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

消費税及び地方消費税の過年度分修正申告に伴う追加納付額等の追加です。

専決処分年月日
令和４年４月８日

▼議案第13号　令和４年度美瑛町水道事業会計補正予算（第２号）

要旨　令和４年度美瑛町水道事業会計補正予算(第２号)を地方自治法の規定に基づき専決したので、議会の承認を求めるものです。

白金地区における漏水調査に係る委託料の追加です。

専決処分年月日
令和４年４月18日

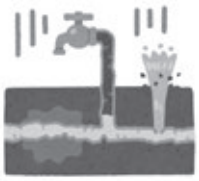

質疑

▼議案第６号
青田議員

電子地域通貨運営事業について

①前年度の実績について、どのように認識していますか。

②域内の経済循環のために、外からのお金の流れも大事で、町内３か所でのチャージの他にクレジットカードでのチャージができないのか、その考えについて。

③実証実験を経て運用されている中で見えてきた課題に対して、何らかの対策が必要であると思いますがどう考えていますか。

髙島商工観光交流課長

①チャージ、行政ポイント及びプレミアム商品券分の合計で３億９７７６万円分を発行しており、当初の予定を超える実績だったと思います。

②現在導入に向けた協議を進めているところであり、

新たに発生する利用料の負担とチャージ分の今後の動向を見ながら体制を整えていきたいと思います。
③チャージの浸透状況を見ながらクレジットカードでのチャージ等について提案し、また、行政ポイントの発行も含め利用が広がるよう取組を進めたいと思います。

山本議員
道路維持修繕費について
①補正額なしで全額執行されていますが、老朽化している道路もあり、行政区及び町内会から要望のあった修繕も実施した上でこの額となったのですか。
②道路の段差や溝が深くなっていることが原因で機械が故障するケースもありますが、何かあった場合は町が補填することになりますか。
③過去の一般質問の答弁で道路状況については職員が巡回し、確認しているということでしたが、乗用車とトラクターの場合ではその影響も異なるため、考慮してもらいたいと思いますが、どう考えていますか。

平間建設水道課長
①行政区等からの要望については、内容を精査し、年次計画を立てながら順次維持修繕を進めています。
②事故の状況により、町に瑕疵がある場合については町で補償することになります。

角和町長
③計画的な修繕以外に危険が予測されるような状況が発覚した際には、速やかな修繕を図り、安全に運行できる道路を確保していきたいと思っています。

青田議員
地方消費税交付金について
①この交付金は年金、医療、子育て、介護等についてどのように充当されていますか。
②地方交付税、特別交付税の入金の情報はいつ頃分かりましたか。
③令和3年度の繰入金が前年度と比較し2億弱下がっているが、その認識について。
④町債について、財政運営計画の金額より700万円弱多くなっていますが、その理由と認識について。

今瀧総務課長
①民生費及び保健福祉の中で一般財源として活用しています。
②3月25日頃の内示後、3月末までに入金となったものです。
③繰入金の減額理由については、当初予算においてコロナ禍の状況により交付金関係等の大幅な減額を見込み、基金からの繰入金を計上していましたが、交付金関係で多額の追加補正の結果、繰入金の減額となったものです。
④最終的な財源調整、事業の確定に伴う補正を含めたもので、計画と全てイコールとはなりませんが、計画に沿った形で予算編成に取り組んでいきます。

▼議案第12号
青田議員
修正申告に伴う延滞金の額と町長の責任の取り方について。

岩佐水道整備室長
延滞金の総額は10万3000円です。

角和町長
修正申告の対象年度中に業務に関わった管理職6人について、厳重注意処分を行っています。

▼議案第14号
坂田議員
新型コロナ療養支援事業について
①4月上旬に多くの家族内感染があったと聞いていますが、その前に専決処分は考えなかったのですか。
②商工会等へ働きかけて、必要な物を配達してもらうなど、個別対応ができるようにすべきだと思いますがその考えはありますか。
③物資は賞味期限の長いものではなく、美瑛牛乳やパンなどを届けてもらえるような働きかけはできませんか。

高木保健福祉課長
①北海道から感染者等に対する物資支援が到着までに一週間程度かかっていたことから、保健所の動きも踏まえ今回提案したものです。
②協議したいと思います。
③検討しながら進めていきたいと思います。

町から新型コロナ感染者等に支援する物資の一例

中村議員
　デジタル田園都市国家構想推進交付金事業について
①この事業で地域に企業を呼び込める、この施策を成功させるだけの根拠はありますか。
②今回の整備に当たって、景観条例に則った指導をされますか。

新村まちづくり推進課長
①これまで整備したテレワーク施設2棟は稼働率が高く、そういったニーズを補う意味でも、国の交付金を活用した整備は大変有効だと思います。
　特に景観の良さからワーケーションのニーズがあるものと捉えています。
②改修により地域の方々にとっても生活環境の改善につながるものと考えており、当然景観上の配慮についても十分対応していきたいと思います。

▼請負契約の締結

議案	工　事　名	契約の方法	契約金額	契　約　先
第15号	泉源井新設工事その1	指名競争入札による落札	88,000,000円	旭川市4条西2丁目1番12号 大地コンサルタント株式会社 代表取締役社長　千葉　新次

▼財産の取得

議案	取得財産	契約の方法	契約金額	契　約　先
第16号	除雪ドーザ1台	指名競争入札による落札	28,050,000円	旭川市永山3条11丁目2番5号 コマツカスタマーサポート株式会社 北海道カンパニー旭川支店 支店長　山崎　信宏

▼議案第16号
青田議員
　付属品について、従前の物を再利用することは出来ないのですか。

平間建設水道課長
　現在使用している機械の付属品を含めて下取りに出しており、新たに付属品を含めて購入したものです。

この広報誌「びえいの議会」は、ホームページでもご覧いただけます。

http://www.town.biei.hokkaido.jp

議会の沿革	議会とは	議会の仕事	議会のうごき
議会広報誌「びえいの議会」	議会傍聴のすすめ	議会会議録	

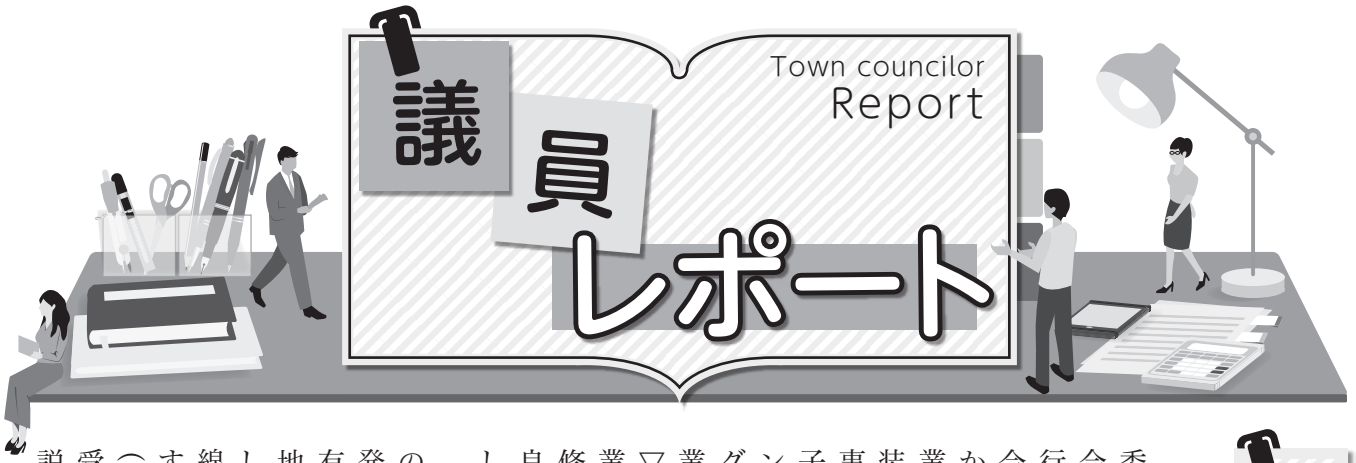

合同所管事務調査

5月23日に総務文教常任委員会と産業経済常任委員会での合同所管事務調査を行いました。調査内容は、今年度施工される事業のなかで▽森林環境保全整備事業▽藤野協成線道路改良舗装工事▽産地パワーアップ事業（上川生産連　穀類種子調整施設）▽スポーツセンター改修事業▽障がい者グループホーム施設整備事業▽ことぶき公園改修工事▽保健センター冷房改修事業▽北西の丘展望台公園改修事業▽美園村山線道路改良舗装事業の調査を行いました。

森林整備事業では、森林の持つ多面的機能の維持と発揮、保全を図るための町有林の整備、道路整備では、地域産業の活性化を目的として藤野協成線、美園村山線、また、本年度から稼働する上川生産連　穀類種子（小麦、豆類）調整施設では、受入から出荷までの工程の説明を受けました。

改修工事では、スポーツセンターの屋根及び外壁の改修、北西の丘展望台では、トイレの浄化槽式等、施設や設備の老朽化に伴うものや利便性の向上に向けての事業となっています。ことぶき公園の改修は、「まちづくり提案」を受けて小さな子供たちが水と触れ合える徒渉池の整備、障がい者が自立し社会参加を促す地域生活拠点としてグループホームの施設整備事業などの調査を行いました。

5/30に竣工式を終えた上川生産連穀類種子調整施設（藤野）

障がい者グループホーム
施設整備事業（東町）

森林環境保全整備事業
（白金・町有林整備）

議員研究会

6月20日に議員研究会として「質問力で高める議員力・議会力」を演題にした講演会と、質問力向上のための実践研修が役場第2委員会室を会場に開催されました。

講師の土山希美枝先生（法政大学法学部教授）は、芦別市出身で、公共政策論や自治体論を専門にし、地方制度調査会委員等も務められている著名な先生です。

一部の講演会「質問力で高める議員力・議会力」では、一般質問は、地方自治法に既定がない仕組みで、議員のパフォーマンスの場として「たかが」と捉えられる向きもある。「されど」議員の知見と活動の集約の場であり、まちの政策課題の争点提起となる場。また、講師は議員の教科書「議員必携」の言葉を引用し、「議員として最も華やかで意義のある場」と説明していました。

その貴重な機会を活か

し、良い一般質問を行うことが、議会が持つ本来的機能である『監査機能』と『政策提案機能』につながり、我が町の政策や制度を良い状態にしていくことを再認識しました。

午後からはグループに分かれて、過去に議員が実際に行った一般質問を題材に、参加者全員で分析し、講師を交えて議論しました。

これにより、良い質問のまとめ方と議会力向上のための考え方を学ぶことができました。

研究会に参加したことで、議員全員がパワーアップし、町民の皆様のために議員活動に精進する気持ちを新たにしたことでしょう。

これからの美瑛町議会にどうぞご期待ください！

講師　法政大学　土山希美枝教授

2グループに分かれて過去の一般質問を
深掘りし、今後の課題を整理

先進的な和寒町 議会広報に学ぶ

6月22日、議会報特別委員会で議会広報を先進的に取り組んでいる和寒町議会の行政視察を行いました。

小野田議会報委員長から、広報委員会の概要、役割分担、議会報の編集及び発行体制等について説明を受け、その後、質問・意見交換を行いました。

和寒町の広報名称「議会だよりワットサム」は、アイヌ語でワット（にれの木）・サム（傍）という意味で、わっさむの由来。毎年、議会広報研修会クリニックへ提出し、アドバイスを受けており、北海道町村議会広報コンクールで2回入選するなど、その内容が高く評価されています。

広報委員は5人体制で、特に印象に残っているのは、住民参加ページも設け、親しみの持てる、中学生がわかる表現など編集に工夫をしており、また、広報委員と事務局、原案担当＝議員の3者の役割分担が明瞭で、一般質問の編集は、一般質問を行った議員が担当するなど、それぞれが責任を持って作業をしている点でした。

今回の和寒町議会の視察は、本町の議会報の編集・紙面改善に示唆を与え、今後の広報に生かしていく貴重な内容となりました。

議会日誌

5月

9日・市町村議会議員研修（於滋賀県大津市／坂田議員出席）～13日
12日・壮瞥町議会行政視察（議長出席）
14日・参議院議員長谷川岳　政経セミナー（於旭川市／議長出席）
21日・美瑛神社宮司狩野貴美雄氏浄階神職身分一級昇進奉告祭並祝う会（議長出席）
23日・町内合同所管事務調査（議長ほか議会議員出席）
・議員協議会
24日・参議院議員長谷川岳美瑛後援会発足式（議長ほか議員出席）
・上川町村議会議長会中央部会定例会（於鷹栖町／議長出席）
27日・上川地方総合開発期成会定期総会及び専門部会（於旭川市／議長出席）
28日・山際大志郎経済再生担当大臣との意見交換会（於旭川市／議長出席）
・第72回北海道植樹祭（於苫小牧市／副議長ほか議員出席）
30日・町村議会議長・副議長研修会（於東京都／正副議長出席）
～31日

6月

1日・議会運営委員会
・富良野地方自衛隊協力会総代役員会及び総代会（於上富良野町／議長出席）
3日・フェルム ラ・テール美瑛 本店5周年レセプションパーティー（議長ほか議員出席）
5日・陸上自衛隊上富良野駐屯地創立67周年記念行事（於上富良野町／議長出席）
10日・全員協議会
・議員協議会
・議会運営委員会
12日・丘のまちびえいヘルシーマラソン2022大会（議長ほか議員出席）
14日・上川町村議会議長会臨時総会（於札幌市／議長出席）
・北海道町村議会議長会第73回定期総会及び議長・事務局長研修会（於札幌市／議長出席）
15日・美瑛町戦没者追悼式（議長ほか議員出席）
16日・第4回定例会（1日目）
・議員協議会
・議会報特別委員会
17日・第4回定例会（2日目）
・議員協議会
18日・日本で最も美しい村修景活動（議長ほか議員出席）
20日・議員研究会
・議員協議会
22日・議会報特別委員会行政視察（於和寒町／議長ほか議員出席）
23日・美瑛町社会福祉協議会評議員会（議長出席）
27日・美瑛消防団訓練大会（議長ほか議員出席）
29日・「日本で最も美しい村」連合定期総会（於秋田県小坂町／議長出席）
～1日

7月

4日・福島県昭和村議会行政視察（議長出席）
6日・北海道町村議会議員研修会（於札幌市／議長ほか議員出席）
7日・藍染結の杜オープン式（議長出席）
8日・美瑛小麦フォーラム（議長出席）
13日・産業経済常任委員会町内所管事務調査
14日・議会報特別委員会
15日・総務文教常任委員会町内所管事務調査
16日・川﨑章道氏北海道産業貢献賞受賞祝賀会（議長ほか議員出席）
24日・那智美瑛火祭十勝岳鎮静祈願祭（議長出席）
・美瑛神社宵宮祭（議長出席）
27日・幕別町議会行政視察（議長出席）

編集後記

世界的に有名な黒沢明監督の映画「7人の侍」の中のセリフで、「百姓は、雨が降っても、日が照っても、風が吹いても心配ばかりで。ビクビクするより…」これは、農業に携わるものとしては、本当に的を射るセリフだと感心するところです。

近年、地球温暖化に起因する干ばつや大雨など災害級の気象状況は、心配の限度を超えているのではないでしょうか。

町は、2050年までに二酸化炭素排出実質ゼロを目指して「美瑛町ゼロカーボンシティ宣言」をしました。この宣言を踏まえて、第4回定例会においても各議員から脱炭素へ向けた一般質問が行われ、目標達成には、町民や事業者の皆さまの理解と協力、さらに、財源確保や様々な取り組みが必要で、達成までには心配な部分が大いにあります。

更に心配なのは今後の物価の高騰で、ロシアがウクライナに侵攻したことにより世界的な混乱に拍車がかかり、この状況はしばらく続くことが予想されます。町民が安心して生活できるためのセーフティネットの更なる構築が必要になると思われます。

また、基幹産業の農業においても、肥料をはじめとする資材の高騰が止まらない状態で、今後、営農の継続に対する心配もあります。

不安は尽きませんが、今後も皆様の期待に応えることができるよう、議会活動に励みたいと思います。

（山本記）

議会報特別委員会

委員長　増山和則
副委員長　山本賢一
委員　坂田美香
委員　青田知史

〒071-0292　北海道上川郡美瑛町本町4丁目6番1号
（0166）92-4472